

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	オーケー食品工業株式会社
【英訳名】	OK Food Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川崎 幸夫
【本店の所在の場所】	福岡県朝倉市小田1080番地1
【電話番号】	(0946) 22 - 5001（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 川口 康太郎
【最寄りの連絡場所】	福岡県朝倉市小田1080番地1
【電話番号】	(0946) 22 - 5001（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 川口 康太郎
【縦覧に供する場所】	オーケー食品工業株式会社 東京支店 （東京都台東区蔵前4丁目5番9号 OTビル） オーケー食品工業株式会社 大阪支店 （大阪府茨木市中穂積1丁目1番59号 茨木田中ビル） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 累計期間	第42期 第3四半期 会計期間	第41期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	7,159,517	2,588,383	9,042,147
経常利益(千円)	363,158	192,531	698,827
四半期(当期)純利益(千円)	195,748	109,711	269,612
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	1,859,070	1,859,070
発行済株式総数(千株)	-	37,181 普通株式 35,341 優先株式 1,840	37,181 普通株式 35,341 優先株式 1,840
純資産額(千円)	-	2,407,538	2,214,998
総資産額(千円)	-	9,472,795	8,930,781
1株当たり純資産額(円)	-	64.30	58.94
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5.43	3.07	7.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	5.28	2.96	7.27
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	25.4	24.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	237,745	-	1,154,404
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	136,501	-	187,925
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	26,595	-	1,003,244
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	759,382	631,543
従業員数(人)	-	554	537

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	554
---------	-----

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、平均臨時雇用員数は従業員の10%未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)
油あげ及びあげ加工品	
味付あげ	1,907,828
生あげ	150,428
味付すしの素	73,015
おでん	80,642
合計	2,211,915

(注) 1. 金額は、期中の平均販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)
油あげ及びあげ加工品	
味付あげ	13,848
生あげ	112,898
味付すしの素	63,103
おでん	40,217
惣菜類	31,689
合計	261,756

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)
油あげ及びあげ加工品	
味付あげ	1,989,962
生あげ	293,212
味付すしの素	131,891
おでん	133,662
惣菜類	38,739
小計	2,587,468
その他	914
合計	2,588,383

(注) 1. 当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
三井物産(株)	655,760	25.3

2. 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、景気牽引役であった輸出の減少と円高進行により、景況感は大幅に悪化してまいりました。

加工食品業界におきましては、上半期原材料価格が大幅に高騰したものの、最近の国際商品市況等の下落により、値上げ分の積み残しもあり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもとで、当社は、食品メーカーとしての基本である「安全性」確保のために「品質管理」を一層徹底し、「安全で安心な商品」の提供に努めてまいりました。

営業面では、当社の強みである多品種少量生産の技術できめ細かい営業に努め、販路拡大に努力してまいりました。生産面では、品質管理を一層徹底し安全な商品作りに努める一方、生産効率の向上による経費削減と、さらなる品揃えの充実に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期会計期間の売上高は25億88百万円となりました。また損益につきましては、営業利益は1億99百万円、経常利益は1億92百万円、四半期純利益は1億9百万円となりました。

なお、当社は、当第3四半期会計期間に対応する前年度の四半期財務諸表を作成しておりませんので、前年同期との比較は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当第2四半期会計期間末と比べ2億44百万円増加し、当第3四半期会計期間末は7億59百万円となりました。

また当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2億74百万円となりました。この要因は主に税引前四半期純利益1億93百万円、非資金費用の減価償却費1億48百万円、たな卸資産の減少が2億48百万円あったものの、売上債権の増加が3億48百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は57百万円となりました。これは生産能力維持及び製造原価低減のための機械購入等有形固定資産の取得による支出が58百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は27百万円となりました。これは短期借入金純増額1億50百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が1億2百万円、リース債務の返済による支出が19百万円あったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、434千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,400,000
優先株式	13,215,000
計	68,615,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,341,410	35,341,410	ジャスダック証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
第一回優先株式	1,840,000	1,840,000	非上場	単元株式数は1,000株であります。 (注)1, (注)2
計	37,181,410	37,181,410	-	-

(注)1. 第一回優先株式は、当社定款第12条の6の規定に基づき、平成14年6月27日に開催された定時株主総会より議決権を有することになりました。

2. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金の額

1株につき年3円20銭とします。なお、平成12年9月14日から平成13年3月31日までの間に対する優先配当金については、1株につき1円74銭を支払います。

優先中間配当金の額

1株につき 1円60銭

累積条項

ある決算期について、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部が支払われないときは、その不足額を翌期以降に累積し、累積した不足額については、優先配当金及び普通株主に対する利益配当金に先立って、これを優先株主に支払います。

非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行いません。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、普通株主に先立ち、優先株主に対し、累積未払配当金相当額を支払います。優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行いません。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成13年7月2日からとします。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除きます。

当初転換価額

当初転換価額は160円とします。

転換価額の修正

転換価額は、平成15年7月1日以降、毎年7月1日（修正日）に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格の平均値に1.05を乗じた額（修正後転換価額）に修正されます。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が160円（下限転換価額）を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とします。

転換価額の調整

転換価額は、平成13年7月2日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合等一定の事由が生じた場合には、下記算式（転換価額調整式）により調整されます（調整後転換価額）。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

ただし、転換価額調整式により算出される転換価額が、100円を下回る場合は、100円をもって調整後転換価額とします。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとします。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(4) 消却

当社は、いつでも優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができます。

(5) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しません。ただし、優先株主は、定時株主総会において優先配当金の全部または一部の支払を受けない旨の決議がなされた場合は、その決議のなされた定時株主総会の次の定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされるときまでは議決権を有します。

(6) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き優先株式について株式の併合または分割を行いません。当社は、優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を付与しません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	普通株式 35,341,410 優先株式 1,840,000	-	1,859,070	-	-

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株数) 普通株式 85,000	-	1(1) 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,968,000	34,968	同上(注)1
	優先株式 1,840,000	1,840	同上(注)2
単元未満株式	普通株式 288,410	-	1単元(1,000株)未満の株式(注)3
発行済株式総数	37,181,410	-	-
総株主の議決権	-	36,808	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株(議決権5個)含まれております。
2. 第一回優先株式であり、株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行済株式における(注)2」のとおりであります。当該株式は、当社定款第12条の6の規定に基づき、平成14年6月27日に開催された定時株主総会より議決権を有することになりました。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式731株が含まれております。なお、当第3四半期会計期間末日現在の当社所有の自己株式は25株です。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オーケー食品工業株式会社	福岡県朝倉市小田 1080-1	85,000	-	85,000	0.24
計	-	85,000	-	85,000	0.24

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の当社所有株式数は91,000株です。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	113	116	110	102	100	100	87	77	83
最低(円)	96	98	100	92	78	87	57	65	70

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 第一回優先株式

当株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員
 該当ありません。

(2) 退任役員
 該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	-	常務取締役	商品開発部長兼 流通管理部長兼 改善推進室担当 役員	池井 一海	平成20年10月1日
取締役副社長	営業本部長兼 商品開発部長	取締役副社長	営業本部長	東久保 正興	平成20年10月1日
常務取締役	管理本部長兼総務 部長兼経理部長兼 経営企画室長兼内 部監査室担当役員 兼購買部担当役員 兼改善推進室担当 役員	常務取締役	管理本部長兼総務 部長兼経理部長兼 経営企画室長兼内 部監査室担当役員 兼購買部担当役員	川口 康太郎	平成20年10月1日
取締役	営業部長兼 流通管理部長	取締役	営業部長	平山 良一	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.44%
売上高基準	0.81%
利益基準	3.37%
利益剰余金基準	0.60%

（注）割合の算出において、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現損益、並びに会社間取引の消去は行っておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	759,382	631,543
受取手形及び売掛金	² 1,888,975	1,416,158
商品	38,653	35,947
製品	251,239	323,435
原材料	451,999	266,839
仕掛品	23,946	29,684
繰延税金資産	80,847	107,876
その他	73,999	71,112
貸倒引当金	2,840	3,406
流動資産合計	3,566,202	2,879,189
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,858,722	1,918,154
機械及び装置(純額)	1,381,840	1,574,307
土地	1,681,577	1,681,577
リース資産(純額)	156,638	-
その他(純額)	168,948	193,125
有形固定資産合計	¹ 5,247,726	¹ 5,367,164
無形固定資産		
投資その他の資産	6,746	6,746
繰延税金資産	317,081	327,278
その他	346,648	362,015
貸倒引当金	11,611	11,614
投資その他の資産合計	652,119	677,679
固定資産合計	5,906,592	6,051,591
資産合計	9,472,795	8,930,781
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 714,980	705,906
短期借入金	1,580,000	1,130,000
1年内返済予定の長期借入金	403,750	472,500
リース債務	77,234	-
未払法人税等	129,190	20,619
賞与引当金	22,357	88,000
その他	² 553,033	499,994
流動負債合計	3,480,544	2,917,021
固定負債		
長期借入金	3,085,000	3,378,750

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
リース債務	79,968	-
役員退職慰労引当金	162,570	169,390
退職給付引当金	228,115	222,913
長期預り敷金保証金	27,708	27,708
その他	1,350	-
固定負債合計	3,584,711	3,798,762
負債合計	7,065,256	6,715,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,859,070	1,859,070
利益剰余金	575,375	379,626
自己株式	11,139	9,985
株主資本合計	2,423,306	2,228,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,767	13,713
評価・換算差額等合計	15,767	13,713
純資産合計	2,407,538	2,214,998
負債純資産合計	9,472,795	8,930,781

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	7,159,517
売上原価	5,302,110
売上総利益	1,857,406
販売費及び一般管理費	1,471,360 ₁
営業利益	386,045
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	2,974
受取賃貸料	55,714
その他	10,548
営業外収益合計	69,237
営業外費用	
支払利息	59,568
賃貸収入原価	25,183
その他	7,373
営業外費用合計	92,125
経常利益	363,158
特別利益	
固定資産売却益	7,263
投資有価証券売却益	670
貸倒引当金戻入額	566
特別利益合計	8,499
特別損失	
前期損益修正損	7,944 ₂
固定資産除却損	1,129
投資有価証券評価損	1,766
特別損失合計	10,840
税引前四半期純利益	360,817
法人税、住民税及び事業税	126,459
法人税等調整額	38,610
法人税等合計	165,069
四半期純利益	195,748

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	2,588,383
売上原価	1,887,249
売上総利益	701,134
販売費及び一般管理費	501,939
営業利益	199,194
営業外収益	
受取配当金	706
受取賃貸料	18,693
その他	4,682
営業外収益合計	24,082
営業外費用	
支払利息	19,912
賃貸収入原価	8,394
その他	2,438
営業外費用合計	30,745
経常利益	192,531
特別利益	
投資有価証券売却益	670
投資有価証券評価損戻入額	5
特別利益合計	675
税引前四半期純利益	193,206
法人税、住民税及び事業税	54,244
法人税等調整額	29,250
法人税等合計	83,494
四半期純利益	109,711

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	360,817
減価償却費	444,115
貸倒引当金の増減額(は減少)	566
賞与引当金の増減額(は減少)	65,643
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,820
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,201
受取利息及び受取配当金	2,974
支払利息	59,568
有形固定資産除却損	6,526
有形固定資産売却損益(は益)	7,263
投資有価証券評価損益(は益)	1,766
投資有価証券売却損益(は益)	670
売上債権の増減額(は増加)	472,817
たな卸資産の増減額(は増加)	111,346
仕入債務の増減額(は減少)	9,073
未払消費税等の増減額(は減少)	4,625
その他	90,258
小計	304,601
利息及び配当金の受取額	2,974
利息の支払額	57,597
法人税等の支払額	12,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	237,745
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	142,237
有形固定資産の売却による収入	7,626
投資有価証券の取得による支出	2,850
関係会社株式の取得による支出	500
投資有価証券の売却による収入	1,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	450,000
長期借入金の返済による支出	362,500
リース債務の返済による支出	59,750
その他	1,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,595
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	127,839
現金及び現金同等物の期首残高	631,543
現金及び現金同等物の四半期末残高	759,382

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、四半期貸借対照表については、有形固定資産が156,638千円、流動負債が77,234千円及び固定負債が79,968千円増加しております。なお、四半期損益計算書については、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、四半期キャッシュ・フロー計算書については、従来、リース料の支払いを「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上しておりましたが、第1四半期会計期間から「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は59,750千円増加し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は同額減少しております。</p> <p>(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価基準	当第3四半期会計期間末における通常の販売目的で保有する棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社の機械及び装置につきましては、従来、耐用年数を7～16年としておりましたが、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期会計期間から5年～10年に変更いたしました。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ81,087千円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">10,512,512千円</div>	1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">10,117,856千円</div>
2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当第3四半期会計期間末は金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。この結果、当第3四半期会計期間末の残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりです。 受取手形 14,499千円 支払手形 141,763千円 設備支払手形 2,887千円	2

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 93,547千円 運賃 498,729 給与及び手当 248,078 賞与引当金繰入額 4,876 役員退職慰労引当金繰入額 13,830 減価償却費 64,145
2 前期損益修正損は、未払残業代によるものであります。

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 34,135千円 運賃 177,414 給与及び手当 84,045 賞与引当金繰入額 4,876 役員退職慰労引当金繰入額 3,970 減価償却費 21,361

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) 現金及び預金勘定 759,382千円 現金及び現金同等物 759,382千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式	35,341,410株
優先株式	1,840,000株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式	91,025株
------	---------

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)において、その他有価証券で時価のある株式について前事業年度の末日に比べて著しい変動があるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

特例処理を採用している金利スワップ以外のデリバティブ取引を行っていないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
--

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	64.30円	1株当たり純資産額	58.94円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.43円	1株当たり四半期純利益金額	3.07円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	5.28円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2.96円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	195,748	109,711
普通株主に帰属しない金額(千円)	4,416	1,472
(うち優先配当額)	(4,416)	(1,472)
普通株式に係る四半期純利益(千円)	191,332	108,239
期中平均株式数(千株)	35,258	35,253
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	4,416	1,472
(うち優先配当額)	(4,416)	(1,472)
普通株式増加数(千株)	1,840	1,840

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

製品の自主回収について

当社は、今般数社のお客様から、当社製造の業務用味付けあげ製品の一部について、異味異臭を感じるのご指摘を受けました。

当社で原因調査を行った結果、平成21年1月に当社が製造した業務用製品の一部に、豆乳への凝固剤（塩化カルシウム）投入量が、原料大豆毎の固有の必要量より過剰であったため、当該製品の一部において香味不良である事が判明いたしましたので、万全を期すため平成21年2月9日に当該製品の自主回収を行うことを決定し公表いたしました。

上記の自主回収対象製品は、賞味期限平成21年7月19日から7月29日までの業務用チルド製品と、賞味期限平成22年1月20日から1月30日までの業務用冷凍製品であります。

なお、凝固剤は食品添加物であり、使用基準内でありますから、健康等への影響はありません。

また、これらによる当社の業績に与える影響については、現時点で見積もることは困難であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

オーケー食品工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 福岡 典昭 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 牛島 毅 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオーケー食品工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー食品工業株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年2月9日に製品の一部について自主回収を行うことを公表している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。